

令和7年度 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業開催業務仕様書

1 業務名 令和7年度 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業開催業務

2 目的

度会町、大紀町、大台町、玉城町（以下：「参画町」という。）の4町が連携して行う当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した「若者向けの新たな出逢い」の機会となり、南部地域の魅力にも出会える「ゆるやかな出逢いの場」を創出することで、南部地域・定住自立圏内の定住促進、誘客促進を図ることを目的とする。

3 履行期間 契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

4 業務内容

（1）出逢いイベントの企画・開催

- ・提案：イベントへの参加促進やより効果的な出逢いの場にするため、対象者へ訴求力の高いと思われる企画を提案すること。また、参画町の魅力が伝わる場を創出すること。
- ・開催回数：1回
- ・開催時期：10月5日（日）または10月12日（日）
- ・対象者：20代から30代の独身男女
- ・人数：24人（男女各12人）
- ・開催場所：大紀町大滝峡キャンプ場（度会郡大紀町滝原2500）
- ・内容
 - ア アウトドアをテーマとし、参画町の魅力を体感しながら男女の交流を図る出逢いイベントとすること。
 - イ イベント後にはアンケートを実施するなど、参加者の意見を聴取すること。
 - ウ イベントをさらに盛り上げるため会場設営などに工夫すること。
＜例：シェードなど＞
- ・独自提案
 - 上記の内容以外で、事業目的の達成に向けて効果的と思われる提案を追加することを可能とする。
- ・その他
 - ア イベントに必要な物品等（机、イス）の準備を行うこと。
 - イ 参加者誘導、演出、司会進行を行うこと。
 - ウ 次の参画町保有物については使用可とする。
 - ① バーベキューコンロ 6台

② 雨天用のテント

③ オーディオ

エ 参加者からの参加料は一人あたり 2,000 円を徴収し、参加者のスイーツ代に充てること。

(2) 情報発信

イベントの開催について南部地域内外の対象者に対して効果的に周知し、参加者を効率的に集めるために、公式インスタグラム等を利用した情報発信を行うこと。

5 委託業務に係る注意事項

- (1) 業務実施にあたり、必要となる各種資料、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去、運営に必要な備品等の調達、管理等については、受託者の責任において行うものとする。
- (2) 業務の遂行に当たっては、業務着手前に履行責任者を定めるとともに、履行計画書を提出し常に参画町の担当者と密に連絡を取り、その指示に従うとともに、業務の執行状況等に係る照会に対して、いつでも速やかに回答できる体制で臨むこと。また、スケジュール、手法その他必要な事項を十分協議し、決定すること。
- (3) 個人情報の取扱いに関しては、大台町個人情報保護条例（令和 5 年 3 月 23 日条例第 20 号）を遵守し、本業務に関すること以外の利用や第三者への提供を禁ずる。
- (4) イベント当日における司会・進行及び会場等については、参画町と協議の上、決定すること。